
5 番 小 野 恵 司 議 員

議長（中西 康雄君） 通告順 8 番 小野恵司議員の発言を許可します。

5 番（小野 恵司君） 5 番 小野恵司です。今回は 4 点ほど質問をさせていただきます。

まず 1 点目にですね、マタニティー・キーホルダーについてということで質問をさせていただきます。マタニティー・キーホルダーというのは、こういうもので感じとしてはちょっと小さいんですけどもありません、これは母子手帳をもらうときに妊婦さんが一緒にもらうものです。厚生省の推進であるもんなんですけども、このマタニティー・キーホルダーは、その妊婦さんが付けると、一応私はお腹に赤ちゃんがいますということで、周りに啓発をということなんですけども、小さいものですから、なかなか見てもらいにくいということと、あとはその世間にちょっと周知がなかなかされていないのが現状ということで、まず 1 点目に町としてこういうものを広報などを使って、幅広く周知するべきだと考えるんですけども、いかがですかということが 1 点目。

2 点目にですね、こういうものがありますということ、小学校や中学校の子たちにも教育の一環として伝えていくべきものだと思うんですけども、いかが考えておられますかということで、お伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それではマタニティー・キーホルダーについて、お答えをいたします。

1 点目の幅広く周知すべき、それから 2 点目に学校にも教育の一環として伝えるべきではないかと、こういうことですが、大台町では、母子健康手帳の交付時にマタニティー・キーホルダーとシールを一緒にお渡しをしているところでございます。妊娠初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためにとっても大切な時期でございますが、おなかが大きくなないと、なかなか妊婦さん

であることがわかりません。そこで妊婦さんには、マタニティー・キーホルダーを身につけていただいて、このマークをつけている人は、妊婦さんであることを周りの人に気づいてもらい、例えば階段の上り下りや乗り物での席の譲り合いとか、たばこをひかえるなど、思いやりのある行動をお願いしようとするものでございます。

議員ご指摘のとおり、妊婦さん本人は当然ですが、周りの皆さんにもこの意味を知っていただく必要がございます。以前、学校や公共施設にポスターを掲示しましてマタニティーマークの意味について啓発をしたことがあるわけですが、町民の皆様にも周知されていないのが現状でございます。

今後は広報、あるいはケーブルテレビ等で広く町民に周知をしていきますとともに、保健師が小中学校に出向き行っています、性教育やたばこの学習会の場において、妊婦への思いやりのある気づかいの必要性やマタニティーマークの意味について説明してまいりたいと考えております。

また教育委員会におきましても人権集会とか、あるいは道徳、保健体育など、教育の一環として取り上げていただいて、妊婦さんの安全性と快適さの確保を図ってまいりたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君） 小野議員。

5番（小野 恵司君） しっかり知っていただくということで、もう再質問はいいかなと思うんですけど、この前NHKでもですね、こういったこと、このマタニティーマークが浸透していないということで、ちょっと社会問題にもなっていて、やっぱりさきほど町長も言われたように、妊娠初期の方はやっぱりお腹も大きくないですし、なかなか気づいてももらいにくいし、そしてその体調もすぐに急変したりとか、ちょっとしたことで気分が悪くなったりとかいうことがありますんで、妊婦さんにもやっぱりこういうものをしっかり付けていただいてということも啓発していただき、また学校のほうでも再度なんですけども、しっかり啓発していただいて、なかなか公共機関に乗るといのは社会人になってからは、やっぱり自分の車を持ってる方とかあるんで、少ないとは思いますが、やっぱり小学校、中学校の子どもたちなんかは、仮に町外なんかに出て行ったときに、公共交通機関

を利用したときに、こういうマークがずっとわかればですね、席を譲ってあげたりとかですね、荷物を持ってあげたりとか、思いやりのある行動なんかをとってもらえるような、大台町民になっていただきたいかなと思いますんで、再度そういう思い、町長の口から聞きたいと思います。よろしくお願いします。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） こういうような地域全体でですね、この妊婦さんだけでなしに障害者のある方とかですね、いろんな方に対して、あるいはお年寄りとかですね、そういうような方に対してもそうですが、鳩山総理ではありませんけども友愛の精神を持ちながら対応をしていくというふうなことは、非常に大事なことであろうということでございます。この件につきましては、さきほど申し上げましたような対応をとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君） 小野議員。

5番（小野 恵司君） 2点目の質問に移ります。観光協会についてでございます。観光協会が設立されまして稼働しているんですけども、この前の広報にも観光協会少し取り上げられていたところなんですけども、それでも町民の多くの方がですね、あそこは一体何をするとこなんやと、一体あれは何なんやという声を多々聞きます。そういうことで周知をもっとするためにですね、なかなかわかっていただけないということで、まず1点目に入口の横なんかにはですね、できれば大きいほうがいいんですけども、看板などを掲げて、ここは観光協会という名前もあるんですけども、何をするとこで、どういう人が立ち寄ってくださいねということが、わかってもらえるような看板などを掲げるべきではないかと思うんですがということで1点目。

また2点目にですね、町民の人にも幅広く知っていただき、また町民の方からもいろんなことで支援していただくというべきで、幅広い協力を求めるべきだと考えるんですけども、町長の見解を伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは観光協会についてお答えをいたします。

本年8月に、道の駅の奥伊勢おおだいに隣接します木造仮設住宅への観光協会事務局の移転に伴いまして、県の失業者の雇用を目的としました100%補助のふるさと雇用再生特別基金事業補助金を活用しまして、観光協会に3名の職員を採用し、365日体制で本町を訪れる、あるいは訪れたいという人へのインフォメーションと、集客、交流人口の拡大を図るための各種イベントの企画、運營業務をスタートさせたところでございます。

1点目の事務所入口横へ何をするとところかの案内看板の設置についてですが、この入口横に大台町観光協会という木製の看板を設置して、本事務所の案内をしているところです。業務内容の詳細については明記しておりませんが、一般的に観光協会と案内することで、観光・地域イベント等の案内所をイメージしていただけるものと思っております。しかし、看板は事務所前に1箇所だけの設置となっておりますので、今後は道の駅側から観光協会へわかりやすく移動できる案内看板を設置しまして、多くの皆様に気軽に訪れていただけるようにしていきたいと考えております。

2点目の町民の皆様への周知についてですが、町広報紙の11月号で事務所移転と業務内容をお知らせするとともに、観光協会独自のホームページにより各種イベントや会員の皆様の紹介など、さまざまな情報を発信しているところでございます。今後は、町内に現存する熊野古道伊勢路を案内するふるさと案内人の会や、環境教育プログラムをはじめ、自然とふれあうさまざまな事業を展開しております大杉谷自然学校など、会員の皆様に協力をいただき、これらの活動を観光協会のビジネスとして商品化し、集客増を図っていくとともに、町の観光情報の発信や会員の皆様の施設や商品をわかりやすく情報発信をして、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（中西 康雄君） 小野議員。

5番（小野 恵司君） 看板は横に揚げず、観光協会という名前があればわかるであろうということで、どこかに揚げさせていただくという話だったんですけど

ども、観光協会にもこの前行ってきまして、いろいろお話を聞いてますと、その観光協会に入るのにですね、「どうも」と言って入るのではなくて、「すみません」とこう横からね、ちょっとこそっと入っていいんかなという感じで入る方が、やっぱり多いみたい。それはやっぱり何でなんですかという話になると、どういうところなんかというのがわからない。だから何をしてもらえるところとかいうことがわからないということで、入っていいんかどうかわからないし、その人の気配というのが、ちょっと奥まってありますので見にくいということもあります。

そういうことでもありますのでね、他所から本当は国道縁からなんかも見えてたらいいんですけども、道の駅の隣接してあり、横にありますから、道の駅に寄った人がせめてここから観光発信をしているということで、どうぞ気軽に入って、こういうことを案内しておりますので寄ってくださいということが、少しでも書いてあればね、ああっそうかちょっと行ってみようかなということにもなると思います。そういうことなんで、ひとつ考えていただきたいな。

で、看板を大きいのを揚げたらどうですかと言うたら、揚げたいんですけども、道の駅等なんかでも駐車場を、本当は前に揚げたいんですけど、駐車場のスペースを1つ、車1台分潰すことになるんでという、それはどうかという話もきたということも聞きました。それやったらもう大きくですね、どうせ揚げやん看板であるのであれば、大台町というモニュメントに書いて、モニュメントにどんどこいなんかバーンと大きい書いてあるじゃないですか、よく垂れ幕なんかみたいな感じで、あれぐらいのそこへもう観光協会あります。寄ってくださいというぐらいの勢いでしてもいいんじゃないかなとも思う。それは極端ですけども、なるべく人の目につく、そして立ち寄ってもらい情報発信ができる場所にしていきたいというのが、まず1点目の再質問です。

もう1つは、観光協会の人と話をしていたときに、地元の人が普段何気なしにやっていることが、町の人からとっては、こんな体験をしたんやと、こんなことしたかったんやということも結構あるらしいです。例えばA、B、Cとあって、AとBの事業を一緒にしたらもっと面白い事業になるのになとか、普段はバラバラなんで

すけども、そういうことももっと周知して一緒にできないかということも、町民の皆さんに訴えていきたいんだという話もありました。

で、これは他所の市の話なんですけども、青森県の十和田市なんか観光協会と、よく濱井さんが言われる産官学というのと連携でですね、海外から、海外って修学旅行ってあるのかどうかわからないんですけども、海外のそういう学生なんかを修学旅行誘致として、そういう観光協会なども使って、産官学と連携してやっているということも、1つの方法であるとありましたんで、そういうことも考えられないか。

なぜこういうことを言うかということ、観光協会の方向性というのはどんなんですかと言うたら、まだ設立したばかりでちょっとまだ手探りの状態なんで、方向性がはっきりとはまだ定まっていないという状況やったんです。それならいろんなことをしてみたらどうかという話で、こういうことを提案させていただきました。前川議員の話でですね、国際交流が海外へ出ていけやん、何ですかと言うたら、うちには国際交流員によって地元にも学生がおるんで、それと交流したら別に海外へ行かなくてもええやろ的な教育長の発言があったんで、それならもっと海外から呼んでね、そういう国際交流的なことも踏まえ、またこういうことをすることによって地元の農業体験もしていただき、技術の伝承もして、そしてまたその人らが国に帰ってときに、その町は素晴らしかったということの宣伝をしていただいて、またこちらに帰ってくる。また旅行なんかに来るという流れが今できているそうです。そういうことも踏まえて、ひとつそういう方向性も見出せないかということで、町長に答弁を求めたいと思います。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） はい、ありがとうございます。何かこう遠慮しがちに入ってくる人が多いようでございますが、建物の構造なんかもあったりしてですね、そこまで気がつかない部分もあるのかわかりませんが、せめてその看板あたりでもですね、上手く誘導できるように、そしてまたその業務内容でもさらりとしたもので、こう馴染みやすいというんですか、そういったようなもの考えていかなあ

かなというふうに思います。ちょっと気をつけて対応したいと思います。

また、何と言いますか、都市の人が見てですね、こちらにいろんな素晴らしいものがあるんだろうと思いますが、こちらの人ではなかなか普段やっているようなことで、当たり前になってきておって気がつかないという部分がたくさんあると思うんですね。そういったようなことのマッチングと言いますか、融合させながらですね、いろんなことに発展させていくというようなことは、本当にこう大事なことでございまして、他所の人のこう考え方とか、そういったようなものをこう受け入れるというのですかね、そういったようなものはチョイチョイあちらこちらへ出歩いている職員もおりますんで、そういったようなことも気をつけながらですね、そういったマッチングを図っていくと、そのことがこう大きなビジネスにも発展する可能性もありますんで、十分気をつけていきたいというふうに思っております。

その一環として、その修学旅行の誘致というふうなことでお話がございましたんですが、本当にこう今はですね、もう高速道路のサービスエリアなんかに行きましても、中国語とかハングルの韓国の方とかですね、いろんな方が見えております。たくさん見えておりますんで、そういったような人たちがですね、こちらへも足を延ばしてくるという可能性もございまして、例えばフォレストピアなんかへもですね、もう近いうちにそういったお客さん、海外からのお客さんが見えるようなことになるかもわかりません。今は日本語だけしか、英語はトイレぐらいのことなんですけど、それ以外でもハングル文字とかいろんなものは必要になってくるのかなというふうに思っております。

そういったようなことも含めながらですね、考えていかなあかんわけなんですけど、幅広くですね、観光というのは幅広いもんですから、私もよく言っておるんですが、言わばこの地域の地域経済をこう押し上げていくために、いろんなものを発信をしたり、あるいは来ていただいて消費を高めたりしていくことが非常に大事、そのために水が綺麗なんやとか、自然環境がいいんやとか、こんな祭りがあったり、あんな祭りがあったりというふうなことで来ていただくツールには、それは当然していかなきゃならん、そこら辺を上手く融合させてやっていくというのは、1つは観光

協会の役割になってくるのかなと思っております。

そういうことで既存のいろんなものもあるわけなんですけど、本当の気のつかないというんですか、そういったこんなものやってしたらどうやるということが多くあると思うんですね。十分気をつけてやっていかならんというふうに思います。またいろいろとお知恵を貸していただきますように、よろしく願いをいたしたいと思います。

議長（中西 康雄君） 小野議員。

5番（小野 恵司君） 3点目の質問に移ります。入札の仕方、落札のあり方についてということで、質問をさせていただきたいと思います。

ここに書いたのはですね、自動車ということなんですけど、入札ということで幅広くとらえていただければなと思います。今回、自動車の入札が7件ほど行われたんですけども、落札の開票は落札した業者のみの発表と通知ということで回っていました。で、商工会の関係もありましてですね、いろんな方から、こんな落札の仕方は他所ではないという、結構お叱りの声を受けまして、またその落札してもその利益が薄いと、そこまで叩いて出さな落ちてこないという現状が多いみたいであります。それは落札するから仕方がないんだと思うんですけども、こういったことでもありますね、やっぱり落札しても利益がないような落札の仕方であったりとかですね、またその今回1点目にあげてあるんですけども、入札をなぜ一般競争入札にしなかったのかということで、その入札の方法というのはいろいろあると思うんですけども、一般入札等ですね、行われているように、入札の結果を落札者だけでなくですね、入札参加者全員のことを閲覧できたらですね、ホームページとかで公表することができるよう、本当は一般入札のようにそのするべきだとは思うんですけども、そういうことで1点目にお伺いしたいと思います。

また2点目にですね、さきほど言いましたその安価で落とさせるのではなく、また落札の仕方改善方法なんかもあるのではないかと思いますので、町長の見解を伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは入札の仕方、落札のあり方ということで、お答えをいたします。

1点目のこの見積結果の公表の件についてでございますが、現在、総務課において実施をします公共工事及び備品購入を含むすべての競争入札の案件につきましては、総務課及び町のホームページ上で閲覧に付しまして、結果を公表しているところでございます。しかしながら、各課において実施をします見積結果につきましては、情報公開条例に基づき、開示請求があった方のみ開示しているのが現状でございます。

なお、この件につきましては、本年度の地域懇談会でも住民の方から結果を公表するようにご指摘をいただいております。各課で行う見積結果につきましても一定の基準をつくりまして、22年度から公開する方向で検討を進めているところでございます。

2点目の落札の仕方の改善方法はとのことでございますが、競争入札の落札方式は、地方自治法第 234条第 3 項に、予定価格の制限の範囲内で最高又は最低価格をもって申込みをした者を契約の相手方とするものとする、という規定に基づきまして、当町といたしましては建設工事、あるいは測量コンサル及び備品の購入などすべての競争入札において、原則、価格競争によって落札者の決定を行っております。

そのなかで、低価格入札への対応策ですが、建設工事及び測量コンサルにつきましては、低価格入札による品質の低下などを防ぐ観点から、地方自治法施行令第 167条の10第 2 項の規定に基づき、最低制限価格制度を設け、品質の確保に努めているところでございます。なお、建設工事における最低制限価格制度は、現在多くの入札案件で最低制限価格にほとんどの業者が横並びになりまして、くじにより落札者を決定している現状でございます。その状況を改善すべく、直接工事費の95%、共通仮設費の90%、現場管理費の60%、一般管理費の30%を足した額を最低制限価格とする中央公契連モデルの算出基準を使用しまして、現状のような容易に最低制限価格を推測できない、費用の積算が必要な新しい制度に改正するよう指名審査委

員会等において、検討を行っているところでございます。

備品購入につきましては、低価格入札であったとしても、契約内容の性質上、品質の低下を招く恐れがないことから、できるだけ低価格で購入するため、最低制限価格は導入しておりません。また価格競争以外の落札方式として、建設工事につきましては、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、入札参加者が示す価格と技術提案の内容を総合的に評価し、優れた者を落札者とする総合評価方式での落札決定方法を平成19年度から試行導入しておりまして、現時点で5件の建設工事では試行してまいりました。今後も最低制限価格制度の改善や総合評価方式の試行を重ねるなど、落札方法について、検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（中西 康雄君） 小野議員。

5番（小野 恵司君） 1つは22年度から改正していただけるということで良かったんですけども、落札のその安価な問題はいろんなことで決まっているので、変更するのは難しいとは思いますが、1つだけちょっと考えていただきたいことがありまして、千葉県の野田市というところで、これは建設になるんですけども、公契約条例というのが結ばれました。これはですね、大台町にも松阪市にもよく陳情に、三重建労というその建築業界の方が陳情に来るんですけども、簡単に言えば、その労務単価、積算のときに労務単価の基準が、その入札時に試算されたままで末端までその価格でいけるようにということなんです。

だからどうしても入札をする、例えば下請けに渡したときでも、その労務単価がずっと守られるようにと、同じ賃金で、一番カットされるところというのはやっぱり人件費というところが多いものですから、そこをカットされずにその賃金のままでやっていくということで、千葉県の野田市長がそれを率先してされましてですね、一応市長会とかに呼びかけたんですけども、誰も向いてくれなかったという、ちょっと大きな問題もありますから、そういうところだったんですけども、それを基準にすることによって、その建築業界の方のその日当及び賃金というのを試算、大体の比べるわけですね。そやでそこが下がると、普段の一般の住宅なんかを請け負って

る大工さんや左官屋さんらという方の労務賃金というのも、下げやなあかんようになってきますんで、だからそこら辺も守れるようなことを是非とも考えていただきたい。ただの入札で工事するというだけじゃなくて、それにはそういった幅広い方々の労働の賃金という生活というものも基準が乗っているということだけ、是非町長にもわかっていただきたいと思いますんで、ひとつ見解を求めたいと思います。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） はい、ありがとうございます。この労務単価につきましてもですね、やはりその落札率とかが、そういったようなこともあってですね、それ相応に従っていくという、そういうきらいはあるんだろうと思います。ましてや実際に手に渡る場合にはですね、まだそれから削られていくというふうなこともですね、ずっと以前ですが聞いたようなことがございます。そういうことで実際に認められておる労務単価、そのままもらえませんかというやわというような、そんなようなことがあったようでございます。

そういうこともこれなくして、含めてですね、契約をしてきておるといふ、それ実態でございますが、まずその野田市の市町さんの提案事もですね、よくよく勉強もさせていただく中で、そういったようなことがきちんと保障されて、末端の現場までですね、きちんと手に渡るといふ、そういう形ができればなという、私もそういう感想を持っておりますけども、そのことによって今の従業員の皆さんの生活が守られていくといふようなことにもなりますんで、十分配慮していきたいといふふうに思っております。少しこれはもう勉強させていただいてですね、そのような形でいけるものであれば、対応させていただきたいといふふうに思います。

ただ、その部分だけ 100%で残しておいてですね、あとの部分はガタンと、もう少しそれより下がっていくといふふうな落札率が下がっていくといふふうな懸念もございますんで、少しこれはいいのかどうかといふようなことは勉強させていただかんらんとは思いますが、そういうような思いで今後ちょっと対応させていただきたいと思います。

議長（中西 康雄君） 小野議員。

5番（小野 恵司君） 4点目の質問に移ります。検討中の学校問題ということですね、上げさせていただいたんですけども、来年ですね、任期満了に伴い町議会と町長選で、選挙になってガラッと変わってしまうんで、今回がこの最終の一般質問ということで、今まで聞いた中で検討中ですということに対しての質問ですんで、一番反響の大きかったということで、今回上げさせていただきました。

まず1点目にですね、自転車購入補助金についてということで、教育委員会からの検討しますということでした。これは旧宮川地区の中学校の統合において、距離の長い方には自転車を購入するときに補助金を付けましょうという話だったんですけども、それは旧宮川地区だけの話で、合併したときに旧大台の方々が、何で大台はないんやという話になってくる。堀江議員なんかも当時に言われたんですけども、ずっと検討できておりまして、話の流れからいくと縮小か、廃止の方向でという感じも、この前は聞かれたんですけども、その後どうなったのか、いい結果が聞けたらええなと思っているんですけども、まず1点目にそれをお伺いしたい。

で2点目にですね、小中学校の携帯連絡メールについての検討結果はということで伺います。これは中日新聞の抜粋なんですけど、8月14日付でありまして、中学校の携帯連絡配信網ということであります。これは中部電力さんがやっているサービスなんですかね、登録者数が20万人に急成長と、理由としては情報管理の信頼性と、また扱いやすい人気でとのことで、ちょっと読ませてもらうんですけども、このサービスというのが、初めにどういうサービスかという話をされたときに、台風などの気象情報や防犯情報など、また学校側が伝えたい情報などを保護者の携帯にメールで一括送信するというサービスです。これをすることによって、例えば今回もすぐ利用者が増えた理由としてインフルエンザの流行であるとか、学校の休校であるとかという内容のことも流したということです。

で、好評の理由は手軽さと安心、保護者はそのサーバーから送られた情報に従って、メールの案内を登録をするだけで情報がサーバーに行くために、学校からの情報が漏れないということで、安心して使っていただける。また学校側としてはそのホームページにアクセスして流したい情報を登録するだけで一括配信してもらえる

という手軽さがあるということで、急増したその登録理由だと言われていました。

またですね、愛知県の西尾市や三重県の伊勢市、岐阜県の多治見市などは、もう一括契約する市町村もあるという流れできております。こういった良好なサービスがあるという一般質問させていただいたら、そういう小学生も中学生を持つ保護者の方から、大台中学校と三瀬谷小学校以外はしているんですけども、協和小学校の登録率は90%ぐらい高かったんですが、あとは50%、大台中学校と三瀬谷小学校は、まだ加入をしていなかったという状況で、是非ともやっぱりしてほしいという声が多くいただきました。ということで、教育委員会としての検討結果はどうなったのかをお伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君） 教育長。

教育長（谷口 忠夫君） 第4問目の検討中の学校問題についてお答えをいたします。

1点目の自転車購入補助金についての検討結果でございますが、この補助金につきましては、以前にも申し上げましたが、宮川中学校統合当時に各地域との統合条件の1つとして、なされたものでありまして、通学距離が2 から6 の自転車通学の対象者に対して行っているものです。当時の統合の条件がそのまま引き継がれてきたものですが、今後宮川中学校の生徒数も減少傾向にありますし、また2 から6 を通学する生徒数も減少します。将来スクールバスでの通学が可能となる見込みでありますので、そのように措置をほどこしていきたいと考えております。したがって、大台中、協和中の自転車購入補助金は、実施しない方針として考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

2点目の小中学校携帯連絡メールについてでございますが、このことにつきましては、先だって開催をいたしました小中校長会で検討をいただきました結果、各学校とも統一したシステムを、平成22年度に導入する方向で考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君） 小野議員。

5番（小野 恵司君） 1つは残念な報告で、1つは良かったなという報告

やったんですけども、やっぱり廃止の方向でいくんですか、いくという話やったんですけど、宮川中学校の生徒そういう距離も減少なのでという理由やったと思うんですけども、新たにつくるという考えは、じゃ無くすのであれば、また新たにそれを設けてつくれば良いと思うんですけども、これは予算的なことなんで町長にお伺いしたほうが良いんですか、それとも教育長にあるんかわからないんですけども、そういう考えを持っていただけないのか、お伺いしたいと思います。それが1点目。

2点目なんですけども、22年度から携帯メールが連絡が導入していこうという予定であるということで、ああ良かったなと思うんですけども、多分これはいろんな、こういう情報サービスをしているところは何社かありますんで、入札になると思います。そのときにさっきの話やないですけども、安価だけでなく、できればその総合方式的な、そのいろんな意味を含めて、例えばこういうことはやっぱり情報管理の徹底であれば、ハイクオリティなもんだということがありますんで、安価で落ちるものだけでなく、やはりそういった機器のハイクオリティ性というのを求めて、そこら辺も評価に入れていただきたいなと思うんですけども、見解を求めたいと思います。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） この宮中の部分ですね、2 から6 の間を走っておる自転車で通学しておる子どもは、現在11人というふうなことなんです。で、今後も減少していくというふうなことでもございます。そういうことで、これをもうバスへ乗っても行けるというような状況になりつつあるわけございまして、そういった方向に切り替えていくというようなことになっていくだろうと思います。したがって、もう近々ですね、年度ははっきり言えませんが、近いうちですね、そういったバス通学に切り替えていくというような形で、基本的にはやっていこうと、したがって、今の自転車の購入補助金というのは廃止をするというようなことで、対応していきたい。

で、新たなというのは、いわゆるバス通学のほうに新たに切り替えていきますよと、こういうことをご理解を賜りたいと思います。

議長（中西 康雄君） 教育長。

教育長（谷口 忠夫君） 携帯電話メールについてのご質問でございます。

このシステムを導入するにあたりましてはですね、議員おっしゃられましたように、いろんな面から当然検討はさせていただきましてですね、その安いでいいんやというような考え方は毛頭ございません。これはやっぱり子どもたちの安全安心を第一に考えてですね、最も相応しいシステムを導入したいというふうに思いますので、今後検討をさせていただきたいなど。

議長（中西 康雄君） 小野議員。

5番（小野 恵司君） もう1回だけありますんで、新たにと町長がおっしゃっていただいたんで、ああなんぞ考えていただけるのかなと思うんですけど、ちょっと肩すかしのようで残念やったんですけども、それでも言っていきますんで、宮川中学校の子たちはそういう流れでバスで行くと、それはわかる。それはバスになればそれはええとも言えやんけども、まだいいかなとは思いますが、現在、例えば大台中学校であるとか、協和中学校であるという子どもたちのことを聞いておるんですわ。その旧宮川がやってあって、何で大台がないんやという話になったときに、こちらは例えば千代、柳原の子らからしたら、協中まではかなりあると思いますし、上菅から大台中学校へ行くんですけども、4、5 はあると思います。もうちょっとあるかな、大ヶ所の子らでもバス通なんかな、いや自転車で走っている子もおると聞いておる。自転車、バス、菅の子らはやっぱりそうやって自転車で走っている子らがおる。長ヶの子らも遠い。と考えたときに、じゃバス出しますって町長言えないじゃないですか、でしょう。旧宮川バス出すという話に、バス通もあるでと言うんであれば、じゃほかの地域の子らは、じゃバス出しますかという話になってくるじゃないですか。その整合性とかいうことを言ってしまうと。じゃそのときにどうするんですかという話なんです。その見解を町長に求めたい。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） こういったものはですね、今、宮川中のほうへ向いておると、当然2、6 その自転車通学しております。で、バスでもいいですよ

という、それ以上の子どもも2、3人女の子ですが、自転車で通学しておる。そういう実態でございます。距離にしますともう6 以上というようなことになってきておるわけなんですけど、以前もですね、実はその2 、6 の間の子で、以前池田小学校ですか、あんな大きな事件が発生したときに、何とか村長乗せたってくれやんやろかということやったんですね。

で、周辺からもうその子一人しかいないということで、特にその帰りの部分が心配なんやというふうなことやったんですけど、何言うておるんねというようなことで、子どもさんのそんな甘い甘い育てたらあかんと言うてね、大分怒ったんですね。しっかり厳しさを植えつけないあかんということで、その子はしっかり3年間通いました。そういうようなこともありますしね、あまりその行政が先立ってね、甘う甘うしたったらあかん部分もあると思うんですね。

ですんで、親御さんもしっかりきつう育てなあかんと思うておるんですよ。ですんで、何もかもはいどうぞどうぞって、通学するのに補助金出せとかね、統合というふうなことは特別なことでありましたんで、そのようになってますけども、そういうようなこと以外はですね、やはり厳しく育てていくという側面もあってもいいんじゃないかと思うんですよ。何もかももう行政任せではどうのこうのと言うよりも、やはり家庭もせなあかん、親がせなあかんというふうなこともあるわけなんです。そこら辺もやっぱり考えておいていただきたいなというふうに思っておるんです。

そういうようなことですね、今のたまたまその奥からバスへ乗って来れるというふうな人数にもなってきましたんで、まあそういうことになっていくというふうなことも必要でしょうし、終いにはその人数がいなくなればですね、当然その制度というのが消えていくわけなんですけど、そういったようなことで対応はしていかんあかんのかなというふうに思っております。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

補助金、大台のほうはそやで当然付けない、付けない。それはもう全然付けるようなことは毛頭考えていないというようなことですんで、厳しくいってくださいとこういってございませう。どうぞよろしくお願ひします。

議長（中西 康雄君） これで小野議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の一般質問を終わります。

散会の宣言

議長（中西 康雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

次回は、明日12月16日、水曜日、午前9時より再開をいたします。

皆さん、ご苦労さんでございました。

（午後 2時 56分）
